健康増進課からのお知らせ

間健康増進課(☎826-3471)

■食生活改善推進員養成講習会

食を通した健康づくりを推進するボランティア「食 生活改善推進員 | を養成します。健康や食に興味のある 方、ボランティア活動に興味のある方、この機会に講 習会にご参加ください。

とき	内 容	
① 9月2日(金)	開講式 (開講式・講義)	
② 9月12日(月)	バランス食には「コツ」があります! (講義・調理実習)	
③ 10月17日(月)	「食育」を考えよう! (施設見学・給食試食体験)	
④ 10月24日(月)	生活習慣病の「SOS」とは? (講義・調理実習)	
⑤ 11月14日(月)	いつまでも「若々しさ」を保つために (健康体操・講義・調理実習)	
⑥ 12月16日(金)	修了式 (調理実習・修了式)	

時間/午前9時30分~午後3時

(①は正午まで、⑥は午後2時まで)

場土浦市保健センター

図講習会修了後はボランティア活動に参加できる方

定30人(先着順)

¥無料(③は給食試食代280円が必要です)

運動普及推進員養成講習会

市では、健康づくりのための運動を地域で実践する ボランティア「運動普及推進員」を養成しています。 ボランティア活動に興味のある方、運動を始めたい方 や運動を続けたい方、ぜひご参加ください。

とき	内 容		
① 9月9日(金)	開講式(講話「健康つちうら21」について ほか)		
② 10月5日(水)	運動指導の要点、認知症サポーター養成講座		
③ 10月26日(水)	有酸素運動、バランス運動、ストレッチ		
④ 11月18日(金)	中高年と運動障害、中高年の筋力トレーニング		
⑤ 11月22日(火)	運動普及推進員の活動見学、リズム体操 (土浦市イメージソング[風の贈り物])		
⑥ 12月12日(月)	ウォーキング、健康づくりと栄養		
⑦ 1月24日(火)	救急蘇生法		
⑧ 2月6日(月)	修了式、発表会(地域に広めたい運動「風の贈り物」)		

時間/午前9時30分~午後3時

(①・⑧は正午まで、⑦は午前9時から)

※日程は変更になることがあります。

場土浦市保健センター

☑市内に居住している68歳以下の方で、講習会終了後 はボランティア活動に参加できる方。

※過去1年以内の健診結果の提出が必要です。

定20人(先着順)

社会福祉課からのお知らせ

問社会福祉課(☎826-1111 内線2100)

◎平成28年度臨時福祉給付金

消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の 少ない方に対して、制度的な対応を行うまでの間の暫 定的・臨時的な措置として実施します。

支給対象者/(以下の条件すべてに該当する方)

- ・平成28年1月1日時点で住民票が土浦市にある方
- ・平成28年度分の住民税が課税されていない方
- ※ただし、住民税においてどなたかの扶養になって いる場合、生活保護の受給者である場合などは対象 になりません。

支給額/3,000円

◎障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

賃金引上げの恩恵がおよびにくい、所得の少ない年 金受給者の方を支援するために実施します。

支給対象者/(平成28年度臨時福祉給付金の対象者で 以下の条件のどちらかに該当する方)

- ・障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方
- ・昭和61年3月以前に受給権の発生した障害等級1級 または2級の障害年金を受給している方
- ※ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者) 向け。30.000円)を受給された方は対象となりませ h.

支給額/30,000円

◎共通

申請期間/8月1日(月)~12月22日(金)(土·日·祝日 を除く。郵送は当日消印有効)

※ただし、8月7日(日)、12月18日(日)は受け付けます。

申請場所/市役所本庁舎2階 201会議室

申請方法/郵送または直接

申請書類/申請書、本人確認書類、口座が確認できる書類 ※申請書は、8月1日に個人住民税のお知らせを送付 するのに合わせて、住民税が課税されていない方あ てに送付します。

◎臨時受付会場

受付日	受付時間	受付会場
8月23日(火)~24日(水)	午前9時~ 午後4時	二中地区公民館 四中地区公民館
8月25日(木)~26日(金)		六中地区公民館 神立地区コミュニティセンター
8月30日(火)		上大津公民館
8月30日(火)~31日(水)		都和公民館
9月1日(木)~2日(金)		三中地区公民館 新治地区公民館

※上記日程で、臨時受付会場を設置します。

○期間中は混雑が予想されます。郵送での申請にご協 力ください。